

2025年2月26日

各位

株式会社オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 杉浦 元  
(コード番号: 3808 名証ネクスト)  
問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉  
電話番号 03-6823-4306

## (開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告 (第4回債権者集会の開催) に関するお知らせ

当社は、2023年3月15日付「取引先に対する債権者破産手続開始の申立てのお知らせ」、2023年10月19日付「(開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告(第1回債権者集会の開催)に関するお知らせ」、同年10月20日付「(訂正) (開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告(第1回債権者集会の開催)に関するお知らせ」の一部訂正について、2024年4月26日付「(開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告(第2回債権者集会の開催)に関するお知らせ」及び2024年10月9日付「(開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告(第3回債権者集会の開催)に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社が債権者破産手続開始の申し立てを行い、2023年5月10日に破産手続開始決定(以下、同手続を「本件破産手続」といいます。)が発令されておりました Raging Bull 合同会社(代表者: 代表社員 スニール・ジー・サドワニ、以下、「RB社」といいます。)に関して、2025年2月25日に第4回目となる債権者集会が開催され、破産管財人より、現状の説明がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 債権者集会において説明のあった内容

当社は、2024年10月9日付「(開示事項の経過) 取引先に対する債権回収の経過報告(第3回債権者集会の開催)に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、破産管財人において遂行中の否認権に係る訴訟の和解により、新たに675万円を回収することができた旨の説明がありました。また、係属中の否認権行使に係る訴訟については、大学教授が作成した意見書を受領するなどして引き続き遂行する旨が報告されました。海外への送金分についても、外国送達を用いるなどして対応中であり、引き続き否認権行使に係る訴訟を継続して遂行していくとの説明を受けておりました。

その後、2025年2月25日に第4回の債権者集会が開催され、破産管財人より、以下のとおり、現状の説明がありました。

破産管財人によれば、否認権に係る訴訟等の和解により、前回の債権者集会時と比してさらに約725万円を回収することができた旨の説明がありました。これにより、破産管財人が回収した

和解金額は、合計4528万7559円となりました。他方で、大学教授からの意見書の受領により、約220万円の支出があったこと、及び、海外への送金分については、シンガポール法人と米国在住の個人について対応したものの、前者については清算してしまったため回収が困難となり、後者については、公示送達を用いて手続を進めた上で、国内資産があればそれに対して執行をかける方針であることも、併せて報告がなされました。

今後も、引き続き否認権行使に係る訴訟を継続して遂行するなどして、資金の回収を進めていくとのことです。

## 2. 今後の見通し

次回の債権者集会は、2025年6月24日に開催予定となっております。現在のところ、回収できる金額は不明ですが、引き続き、破産管財人の調査に全面的に協力してまいります。今後、業績への重大な影響が認められる場合には速やかにお知らせいたします。

以 上